

第1回京丹波町総合計画審議会

令和6年7月23日
午後1時30分～
京丹波町役場 大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱、委員の紹介
- 3 あいさつ
- 4 副会長の選任について
- 5 諮問
- 6 第3期京丹波町総合戦略の策定について
 - ・ 第3期総合戦略の方向性について
 - ・ 計画策定のスケジュール、アンケート調査
- 7 京丹波町総合計画策定アドバイザー講演
関西国際大学 国際コミュニケーション学部長
観光学科 教授 宗田 好史様
演題：「京丹波町の未来を探る－合併20年の節目、これまでとこれから」
- 8 京丹波町創生戦略に係る令和5年度事業評価について
- 9 次回の審議会について
令和6年 月 日 () 午前・午後 時 分～
- 10 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【令和５～６年度】

(敬称略)

役職等	氏 名	選出区分 (条例第３条第２項各号)	備考
	山 根 里 香	町教育委員会の委員 (第２号)	町教育委員会 教育委員
	山 田 進	町農業委員会の委員 (第３号)	町農業委員会会長
	堀 郁 太 郎	公共的団体役員又は職員 (第４号)	地域の代表 (町区長会の推薦)
	堀 内 浩 二	公共的団体役員又は職員 (第４号)	(公財)丹波自然運動公園 園長
	奥 戸 久 美 子	公共的団体役員又は職員 (第４号)	町女性の会
	樋 口 義 昭	公共的団体役員又は職員 (第４号)	京丹波森林組合 代表理事組合長
会長	安 谷 一 秀	公共的団体役員又は職員 (第４号)	町商工会会長
	竹 内 裕 美	公共的団体役員又は職員 (第４号)	町観光協会の推薦
	津 田 勝 二	公共的団体役員又は職員 (第４号)	町社会福祉協議会事務 局長
	嵐 光 輝	学識を有する者 (第５号)	京都銀行須知支店長
	坂 本 正 義	学識を有する者 (第５号)	府立須知高等学校校長
	山 本 麻 里	学識を有する者 (第５号)	介護福祉士
	三 好 吉 彦	町長が適当と認める者 (第６号)	京都新聞社南丹支局長
	沖 哲 司	町長が適当と認める者 (第６号)	京丹波町道の駅連絡協 議会会長
	杉 浦 美 穂	町長が適当と認める者 (第６号)	認定就農者
	谷 文 絵	町長が適当と認める者 (第６号)	質美笑楽講 絵本ちゃん 主宰
	湊 由 利 江	町長が適当と認める者 (第６号)	子育て世代代表

○京丹波町総合計画審議会設置条例

平成18年3月31日

条例第2号

改正 令和元年9月25日条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町教育委員会の委員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる委員にあつては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第19号）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に委嘱する委員の任期満了の日までの間に限り、この条例の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

－ 総合戦略審議会 次期 総合戦略策定に向けたスケジュール －

審議会		開催テーマ	主な資料
第1回	7月23日	◆総合計画策定アドバイザー講演 ◆総合戦略の評価について	◆R5 事業評価シート

<7～10月の作業等>

- ◇各種データ整理
- ◇アンケート調査の実施・分析・報告書作成
- ◇現行計画の進捗状況の確認（総合評価）
- ◇将来人口の推計（人口ビジョン）
- ◇戦略（骨子）の検討・作成

第2回	10月30日	◆住民アンケート結果について ◆総合戦略の総合的評価について ◆次期戦略の方向性（骨子）について	◆住民アンケート報告書 ◆総合戦略の総合的評価 ◆次期戦略の方向性（案）
-----	--------	--	--

<11～1月の作業等>

- ◇次期戦略に記載する施策等の検討（各課の予定把握）
- ◇戦略（素案）作成
- ◇パブブックコメント実施準備

第3回	1月中下旬	◆総合戦略（素案）について ◆パブリックコメントの実施について	◆総合戦略（素案）
	1月末～ 2月中旬	パブリックコメント	

<2月の作業等>

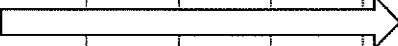
- ◇パブリックコメントの意見整理
- ◇戦略（原案）の検討・作成（パブリックコメント結果等の反映）
- ◇戦略概要版の検討・作成

第4回	2月下旬	◆パブリックコメント結果報告 ◆総合戦略（原案）について	◆総合戦略（原案）
-----	------	---------------------------------	-----------

<3月の作業等>

- ◇計画（原案）・概要版の調整
- ◇印刷・製本

全体スケジュールについては、次のように計画しています。

	令和6年						令和7年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種データ整理									
一般住民・中学生アンケート									
現行計画の進捗状況の確認									
将来人口の推計（人口ビジョン）									
戦略（素案）の検討・作成									
戦略（骨子）の検討・作成									
次期戦略の調査（各課の予定）									
戦略（素案）作成									
パブリックコメントの実施									
戦略（原案）・概要版の検討・作成									
総合戦略審議会	●			●			●	●	

第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定へ向けて

I 創生戦略について

1 策定の趣旨

第2期京丹波町創生戦略では、健康の里づくりをテーマに、町民の皆様、町の経済、町の財政を健康にすることで、ヒト・モノ・カネの循環を高め、町の元気を創出するとともに、人口の減少対策も行いながら、助け合いと活力ある地域づくりを進め、人口減少社会においても持続可能で、豊かな暮らし「自給自足的循環社会●京丹波」の実現を目指す。

国の第2期「総合戦略」における4つの基本目標と2つの横断的な目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

●デジタル田園都市国家構想総合戦略

目指す姿 ～デジタル田園都市国家構想基本方針～
「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

継続

施策の方向（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

新設

継続の方向（2）デジタル実装の基礎条件整備（国が強力に推進）

- ①デジタル基盤の整備
 - ・デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - ・データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）等
- ②デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等
- ③誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - ・経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正 等

新設

政策間連携の推進

- ①規制改革との連携
- ②デジタル臨時行政調査会との連携（アナログ規制の点検・見直し）
- ③国家戦略特区等との連携
- ④地方分権改革との連携
- ⑤全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥こども政策との連携
- ⑦東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨Web3.0に関する施策との連携
- ⑩政府系金融機関との連携

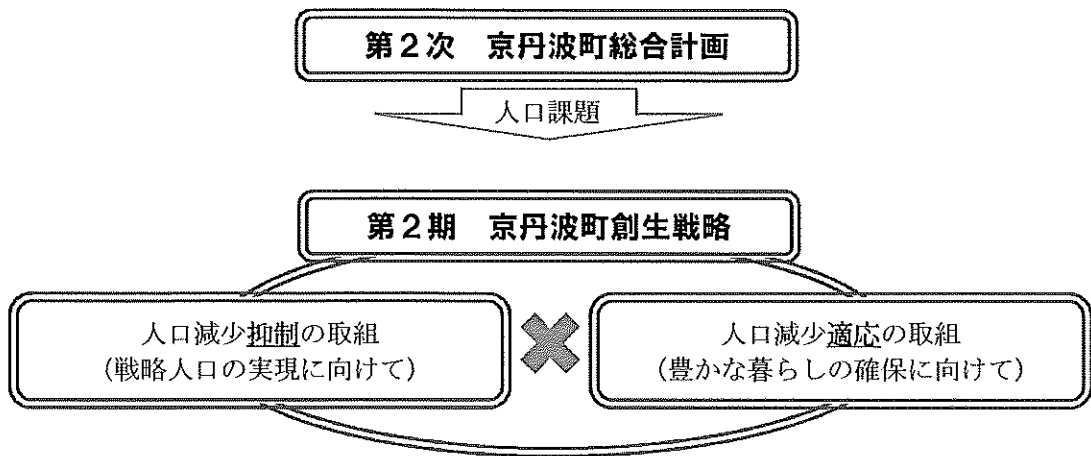
施策間連携の推進

- ・関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等

地域間連携の推進

- ・デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

2 京丹波町創生戦略の位置づけ

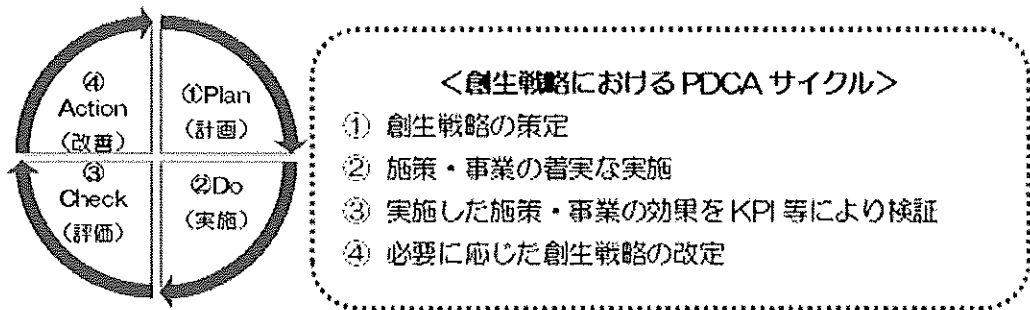


3 対象期間

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第1期 京丹波町創生戦略						第2期 京丹波町創生戦略				

西暦	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
和暦	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第3期 京丹波町創生戦略					

4 評価・検証の仕組み



II 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方

京丹波町人口ビジョン

戦略人口（将来の目標人口）

<人口の規模>

- ◇2025年に「12,000人程度」
- ◇2040年に「10,000人程度」を維持

<人口の構造>

- ◇人口構造の若返り（少子化・高齢化の改善）

戦略人口実現のための方向

<合計特殊出生率>

- ◇2025年に「1.70」達成
- ◇2040年以降「2.07」を維持

<社会動態>

- ◇2025年までに各年「30人程度」まで社会減を抑制
- ◇2030年に社会減解消
- ◇2040年以降各年「30人程度」の社会増に転換



戦略人口達成（将来の人口目標）に向けて、
より効果的な手法で強力に取り組むことが必要

京丹波町の人口の現状

人口の現状

- ◇総人口は1995年以降減少、減少の速度は加速している
- ◇65歳以上の高齢者の割合が増加、64歳以下の割合が減少
- ◇合計特殊出生率は全国や府と比べ低い水準
- ◇過去5年間100人以上の社会減が継続（2018年は外国人が社会増）

将来人口の見通し

- ◇社入研の推計設定による人口予測は5年間で大きく下方修正
- ※2040年：9,169人（2013年推計準拠）⇒8,293人（2018年推計準拠）
- ※2060年：5,526人（2013年推計準拠）⇒4,540人（2018年推計準拠）



・京丹波町の3つの柱

1 ① 健やかで幸せな食の町

「人生100年。健幸のまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、町民の皆様が生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる「健幸」のまちづくりを推進する。

「食」は、本町の最大の魅力であり強みです。その資源を最大限にまちづくりに生かすため、「フードバレー構想」を取りまとめるとともに、「フードバレー京丹波推進協議会」を設置しました。農業・観光・産業が連携し、「食のまち京丹波」を推進する。

2 教育と子育ての町

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組む。

3 人のふれあいを感じる町

本町の特徴や魅力、資源を広く総合的に PR することとして、タウンプロモーションキーワード「GREEN GREEN」を打ち出した。まちに住む人、関わる人が共鳴し合いながら、いつまでも活力のあるまちを目指す。また、災害から身を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを進める。

・デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

- ・DX (キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)
- ・スマート農林業・食品産業
- ・観光 DX
- ・地方大学と連携したイノベーション創出等

② 人の流れをつくる

- ・「転職なき移住」の推進
- ・オンライン関係人口の創出・拡大
- ・二地域居住等の推進
- ・高校の魅力向上
- ・女性や若者に選ばれる地域づくり等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

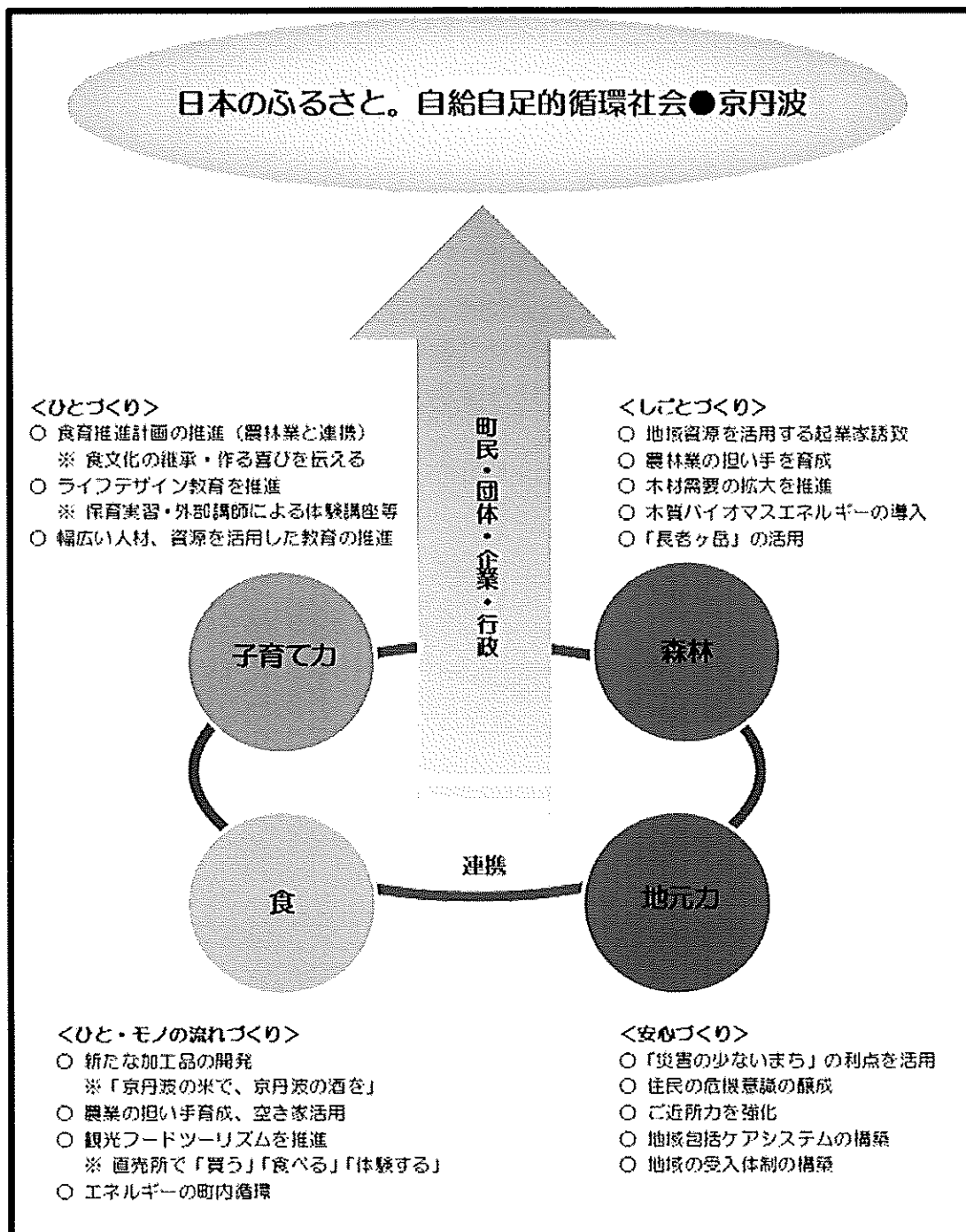
- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり

④ 魅力的な地域をつくる

- ・教育 DX
- ・地域交通・インフラ DX
- ・まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等
- ・地域コミュニティ機能の維持・強化等

III 創生戦略の基本理念

基本理念



審議会の答申やアンケート調査等によって
基本理念を改訂する。

IV 4つの基本目標と政策パッケージ

基本目標	新たな視点	政策パッケージ
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	女性・外国人・高齢者等の人材活用	(ア) 包括的創業支援の推進
		(イ) 福祉サービス産業の活性化
		(ウ) 農林業の成長産業化
		(エ) 新規就農・就業者への総合的支援
(2) 京丹波町へのひとの流れづくり	地域資源・魅力を活用した関係人口の確保、U・I・Jターン促進等	(ア) 移住・定住のトータルサポート
		(イ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進
		(ウ) 地元学生定着促進プランの推進
		(エ) スポーツ観光等の推進
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	女性の希望を叶える子育て支援、教育機関との連携	(ア) 総合的な少子化対策の推進
		(イ) 多様な教育機会の充実
		(ウ) 子ども・子育て支援の充実
(4) 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり	関係人口の活用や、SDGs（持続可能な開発目標）の推進	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成
		(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進
		(ウ) 多世代交流拠点整備の推進
		(エ) 安全な生活基盤整備
		(オ) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり
		(カ) 持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進

【地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは】

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置を行う制度。地方創生に貢献することで、企業のイメージアップにもつながる。



審議会の議論や町担当課によって、政策パッケージを見直し再構築する。

「今後のまちづくりに向けてのアンケート」

ご協力のお願い

平素から町政に対し、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

京丹波町では、平成27年度に「京丹波町人口ビジョン」及び「京丹波町創生戦略」を、令和2年度には「第2期 京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。そうした中で、「第2期 京丹波町創生戦略」の計画期間が間もなく終了することから、現在の社会情勢や町民の皆様のニーズを改めて把握し、計画更新の基礎資料とするために、アンケート調査を実施します。

調査にあたり、町内にお住まいの18歳以上の方を対象に、住民基本台帳から3,000人の方を無作為に抽出した結果、あなた様に調査協力をお願いすることとなりました。

ご多忙のところお手数ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートは無記名のため、個人が特定されることはありません。

令和6年7月

京丹波町長 畠中 源一

ご記入にあたってのお願い

1. ご回答は、封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. ご記入には、濃い鉛筆か、黒又は青のボールペン・万年筆等をお使いください。
3. 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。各設問文に（1つに○）、（あてはまるものすべてに○）などと指定してありますので、それに従ってご回答ください。また、「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）があるものには、なるべく具体的な内容をご記入ください。
4. ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、投函期限までにご投函ください。（切手は不要です。）

投函期限：8月●日（●）まで

◎本調査への質問または不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

京丹波町 企画情報課

住 所 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

電 話 0771-82-0200（代表） 0771-82-3801（直通） F A X 0771-82-2700

京丹波町についてうかがいます。

問1 あなたは京丹波町のこういった点を魅力だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自然環境	2. 道路・交通機関
3. 職場が近い、仕事が多い	4. 防犯・防災体制
5. 教育・保育のサービス	6. 医療・福祉のサービス
7. 近所のつきあい、地域活動の活発さ	8. まちのにぎわい
9. その他()	10. わからない・特になし

問2 あなたは京丹波町内にある次の施設、名所、特産品等に魅力を感じますか。(それぞれ1つに○)

	魅力を感じる	魅力は感じないが知っている	知らない
(1) 道の駅 京丹波 味夢の里	1	2	3
(2) 道の駅 瑞穂の里・さらびき	1	2	3
(3) 道の駅 丹波マーケス	1	2	3
(4) 道の駅 和(なごみ)	1	2	3
(5) 丹波ワインハウス	1	2	3
(6) ウッディパルわち	1	2	3
(7) 質志鍾乳洞(京都府唯一の鍾乳洞)	1	2	3
(8) 琴滝公園	1	2	3
(9) わち山野草の森	1	2	3
(10) グリーンランドみずほ	1	2	3
(11) 府立丹波自然運動公園	1	2	3
(12) 京丹波町農林業体験公園 アグリパークわち	1	2	3
(13) 京丹波町の山(長老山、美女山、鼓山等)	1	2	3
(14) 質美笑楽講(旧質美小学校)	1	2	3
(15) 明隆寺観音堂(国指定重要文化財)	1	2	3
(16) 九手神社(国指定重要文化財)	1	2	3
(17) 渡辺家(国指定重要文化財)	1	2	3
(18) 大福光寺(国指定重要文化財)	1	2	3
(19) 京丹波町の特産品(黒大豆、小豆、マツタケ、栗、アユ等)	1	2	3
(20) 京丹波町食のキャラクター味夢くん	1	2	3
(21) こだちカフェ	1	2	3
(22) GREEN GREEN	1	2	3
(自由記載) 上記以外で、あなたが町の中で魅力を感じるものはありますか。			

1. 住みやすい 2. 住みにくい 3. どちらでもない

() 都・道・府・県 () 市・区・町・村

1. 道路・交通機関	2. 生活環境	3. 自然環境	4. 公的サービス
5. 観光資源	6. 歴史・文化	7. 特産品	8. まちのにぎわい
9. まちのイメージ	10. 地域の活動	11. イベント	12. 防犯・防災体制
13. その他（ ）			

1. ずっと住み続けたい
2. 一旦町外で暮らしても、将来は住みたい
3. 住みたくない
4. わからない

1. 居住環境がよい
2. 自然が豊かである
3. 交通の便がよい
4. 隣近所との関係がよい
5. 食べ物おいしい
6. 仕事や商売に便利である
7. 日常の買い物が便利である
8. 公共施設が充実している
9. 安全・安心なまちである
10. 子育てがしやすい
11. 地域の活動が活発である
12. まちのイメージが良い
13. その他（ ）

[illegible]

問7 あなたは近い将来、京丹波町外に引っ越す予定がありますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 引っ越す予定である | 2. 予定はないが、いずれ引っ越すと思う |
| 3. 引っ越す予定はない | 4. わからない |

問7-1 問7で「1」もしくは「2」を選択した方におうかがいします。

町外に引っ越す理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 進学・転勤・就業のため | 2. 結婚のため |
| 3. 妊娠・出産のため | 4. 子どもの学校のため |
| 5. 親の介護のため | 6. 町のサービスに不満があるため |
| 7. 生活環境がよくないため | 8. 理由はない |
| 9. その他 () | |

問8 あなたが、定住する場所を検討する際に、重視する点は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 家族・親戚がいる | 2. 友人・知人がいる |
| 3. 自然環境が豊か | 4. 交通利便性 |
| 5. 仕事がある | 6. 安心・安全な場所 |
| 7. 教育・子育てのサービスの充実度 | 8. 医療・福祉のサービスの充実度 |
| 9. 家賃 | 10. 買い物をする店の多さ |
| 11. 移住者や居住者への助成制度 | 12. 近所のつきあい、地域活動の活発さ |
| 13. まちの知名度 | 14. 生まれ育った土地 |
| 15. その他 () | 16. わからない・特になし |

問9 あなたが、仮に京丹波町周辺の都市（京都市等）に引っ越した場合、主に何を目的に京丹波町を訪れると思いますか。(3つまで○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 家族・親族に会うため | 2. 友人・知人に会うため |
| 3. 祭りなどのイベントへの参加のため | 4. ボランティア活動などへの参加のため |
| 5. 林業大学校などの学びの場への参加のため | 6. 観光や食事をするため |
| 7. 新鮮な野菜など特産品の買い物のため | 8. 山や森などの自然とふれあうため |
| 9. 家や農地、墓などの管理のため | 10. 通勤・仕事のため |
| 11. その他 () | 12. 訪れる目的はない |

人口減少社会におけるまちづくりについてうかがいます。

問 10 全国的に人口減少が進む中で、あなたは今後、京丹波町が特にどのような方向に力を入れて、町の活性化を進めるといいと思いますか。(1つに○)

1. 子どもを産み・育てやすくするための取り組みを進める
2. 移住や定住促進の取り組みを進める
3. 若者等の雇用の場の確保を進める
4. 商業や観光を振興し、人口が少なくても賑わいのあるまちを目指す
5. 人口が少なくても地域住民が互いに支え合える仕組みをつくる
6. その他 ()

問 11 行政が重点的に取り組むべき結婚支援策は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 安定した雇用の支援 | 2. 若い夫婦への住まいの支援 |
| 3. 結婚祝い金などの経済的支援 | 4. 婚活イベントなどによる出会いの場の提供 |
| 5. 結婚相談窓口(仲立ち) | 6. 若い世代への結婚に関する講習会 |
| 7. 交際術やマナーなどを学ぶ講座 | 8. 結婚を推奨するようなPR |
| 9. 行政がやる必要はない | 10. その他 () |

問 12 出産・育児に関するサービスとして、京丹波町が最も力を入れるべきだと思うのは次のうちどれですか。(1つに○)

1. 認定こども園などの施設の拡充
2. 子どもを預かるサービスの時間の延長
3. 子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上
4. 子育てに関する施設・サービス・イベントなどの情報提供の充実
5. 各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付
6. 子育てに係る母子の保健・医療体制の充実
7. 子育てに関する様々な講座、イベント、講演会の実施
8. その他 ()
9. 行政が行うサービスをこれ以上増やす必要はない

問 13 京丹波町のよりよい労働市場を形成するため、特に誰を対象として、就業しやすい環境整備を進めるべきだと思いますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 若者(10代~20代) | 2. 子育て世代(30代~40代前半) |
| 3. 働き盛りの世代(40代後半~60代前半) | 4. 高齢者(60代後半~) |
| 5. 女性 | 6. 障害のある人 |
| 7. 外国人 | 8. その他 () |

[illegible]

問15 SDGs（※）に関連して、以下のような行動を行っていますか、もしくは、これから行おうと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- ※SDGs：2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的目標）から構成され、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。

幸福度・満足度についてうかがいます。

問16 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。(いずれかの数字1つに○)

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

問17 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。(いずれかの数字1つに○)

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点
 とても 不満 ← 満足

問18 あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点としてお答えください。（いずれかの数字1つに○）
※ここでは自分の同居家族は除いて考えてください。

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点 11点
 とても不幸 ← とも 分らない 幸せ

問19 自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちだと思いますか。(1つに○)

1. 全くあてはまらない	2. あまりあてはまらない
3. どちらとも言えない	4. ある程度あてはまる
5. 非常にあてはまる	

問 20 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。(いずれかの数字1つに○)

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点
 とても不幸 ← 幸せ

生活環境についてうかがいます。

問 21 以下の（１）～（５）について、あなたの主観で、あてはまるものを選んでください。

（それぞれ１つに○）

	非常に あては まる	ある 程度 あては まる	ど ち ら と も 言 え な い	あ ま り あ て は ま ら な い	全 く あ て は ま ら な い
（１）暮らしている地域は、医療機関が充実している	5	4	3	2	1
（２）私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	5	4	3	2	1
（３）暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	5	4	3	2	1
（４）私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	5	4	3	2	1
（５）自宅には、心地のいい居場所がある	5	4	3	2	1

問 22 自宅の近辺では、騒音に悩まされていますか。（1つに○）

1. 非常にあてはまる	2. ある程度あてはまる
3. どちらとも言えない	4. あまりあてはまらない
5. 全くあてはまらない	

問 23 以下の（１）～（21）について、あなたの主観で、あてはまるものを選んでください。

（それぞれ１つに○）

	非 常 に あ て は ま る	あ る 程 度 あ て は ま る	ど ち ら と も 言 え な い	あ ま り あ て は ま ら な い	全 く あ て は ま ら な い
（１）私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	5	4	3	2	1
（２）私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	5	4	3	2	1
（３）私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	5	4	3	2	1
（４）私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	5	4	3	2	1
（５）私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	5	4	3	2	1
（６）私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	5	4	3	2	1
（７）私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	5	4	3	2	1
（８）暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	5	4	3	2	1
（９）暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	5	4	3	2	1
（10）私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	5	4	3	2	1
（11）私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	5	4	3	2	1
（12）暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	5	4	3	2	1
（13）私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	5	4	3	2	1
（14）私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	5	4	3	2	1
（15）私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	5	4	3	2	1
（16）暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	5	4	3	2	1
（17）暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	5	4	3	2	1

(18) 私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである	5	4	3	2	1
(19) 私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	5	4	3	2	1
(20) 私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	5	4	3	2	1
(21) 私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	5	4	3	2	1

地域の人間関係についてうかがいます。

問 24 以下の（１）～（１０）について、あなたの主観で、あてはまるものを選んでください。
（それぞれ１つに○）

	非常にあてはまる	ある程度あてはまる	どちらとも言えない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
（１）私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	5	4	3	2	1
（２）私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	5	4	3	2	1
（３）暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	5	4	3	2	1
（４）私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	5	4	3	2	1
（５）私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	5	4	3	2	1
（６）この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	5	4	3	2	1
（７）私は、見知らぬ他者であっても信頼する	5	4	3	2	1
（８）私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	5	4	3	2	1
（９）私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	5	4	3	2	1
（１０）私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	5	4	3	2	1

自分らしい生き方についてうかがいます。

問 25 以下の（１）～（９）について、あなたの主観で、あてはまるものを選んでください。

（それぞれ１つに○）

	非 常 に あ て は ま る	あ る 程 度 あ て は ま る	ど ち ら と も 言 え な い	あ ま り あ て は ま ら な い	全 く あ て は ま ら な い
（１）自分のことを好ましく感じる	5	4	3	2	1
（２）私は、身体的に健康な状態である	5	4	3	2	1
（３）私は、精神的に健康な状態である	5	4	3	2	1
（４）暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	5	4	3	2	1
（５）将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	5	4	3	2	1
（６）私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	5	4	3	2	1
（７）私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	5	4	3	2	1
（８）私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	5	4	3	2	1
（９）暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	5	4	3	2	1

あなた自身についてうかがいます。

問 26 あなた自身のことについてお答えください。(それぞれ1つに○)

性 別	1. 男性	2. 女性	3. その他
年 齢	1. 20歳未満 4. 30～34歳 7. 45～49歳 10. 60～64歳	2. 20～24歳 5. 35～39歳 8. 50～54歳 11. 65～69歳	3. 25～29歳 6. 40～44歳 9. 55～59歳 12. 70歳以上
職業等	1. 自営業主※ ¹ 2. 家族従業者※ ² 3. 正規の職員、従業員 4. 会社などの役員 5. 派遣・契約・嘱託社員 6. パート、アルバイト 7. 学生 8. 専業主婦、専業主夫 9. 無職 10. その他（ ） ※ ¹ 自営業主：個人で事業を営んでいる人（農業などを含む）や自由業の人 ※ ² 家族従業者：自営業主の家族で、その自営業に従事している人		
通勤・通学先 ※就業者・ 学生のみ	1. 京丹波町内 4. 福知山市 7. その他（	2. 南丹市 5. 綾部市 都・道・府・県	3. 亀岡市 6. 京都市 市・町・村)
居住歴	1. 生まれてから、ずっと京丹波町に住んでいる 2. 京丹波町出身で、いったん町外に転出し、現在は京丹波町に住んでいる 3. 京丹波町以外の出身で、現在は京丹波町に住んでいる		
居住年数 （通 算） ※合併前含む	1. 1年未満 3. 5年以上10年未満 5. 20年以上30年未満	2. 1年以上5年未満 4. 10年以上20年未満 6. 30年以上	
結婚の状況	1. 独身（未婚）	2. 独身（婚姻歴あり）	3. 既婚（事実婚を含む）
子どもの数	1. 子どもはいない 4. 3人	2. 1人 5. 4人	3. 2人 6. 5人以上

ご協力ありがとうございました。

令和6年8月●日（●）までに

同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに入れてください。(切手不要)

京丹波町のこれからのまちづくりに関するアンケート

(中学生・高校生用)

【おねがい】

京丹波町では、この町の中学生・高校生みなさんが、将来この町で暮らしていただけるように、また、この町とのつながりを持ち続けていただけるように、今後も様々な取り組みを行いたいと考えています。

中学生・高校生みなさんが日頃、京丹波町に対して感じていること、考えていることをうかがい、皆さんと一緒に町のにぎわいづくりに向けた取り組みを進めていきたいので、ありのままお答えください。

アンケートはテストではありません。また、あなたの家族や先生が回答を見ることもありません。自分が思ったことをそのまま答えてください。

令和6年9月 京丹波町長 畠中 源一

回答のしかた (例)

あなたは今後、京丹波町に住みますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. ずっと住み続けると思う | 2. 一旦町外で暮らしても、将来は住みたい |
| 3. 住みたくない | 4. わからない |

※「一旦町外で暮らしても、将来は住みたい」と思ったら、上のように、数字の2」に○をつけてください。

■次のページから、質問に答えてください。

■答えたくない質問には、答えなくても結構です。

最初に、下のらんに学校名・学年を書いて、性別・居住地に○をつけてください。
名前を書く必要はありません。

学校名	学年	性別
校	年生	1. 男子 2. 女子 3. その他
居住地		
1. 京丹波町内	2. 南丹市	3. 亀岡市
4. 福知山市	5. 綾部市	
6. 京都市	7. その他（	都・道・府・県 市・町・村）

問1 あなたは京丹波町のこういった点を魅力だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自然環境	2. 道路・交通機関
3. 職場に近い、仕事が多い	4. 防犯・防災体制
5. 教育・子育てのサービス	6. 医療・福祉のサービス
7. 近所のつきあい、地域活動の活発さ	8. まちのにぎわい
9. その他()	10. わからない・特になし

問2 あなたは京丹波町内にある次の施設、名所、特産品等に魅力を感じますか。(それぞれ1つに○)

	魅力を感じる	魅力は感じないが知っている	知らない
(1) 道の駅 京丹波 味夢の里	1	2	3
(2) 道の駅 瑞穂の里・さらびき	1	2	3
(3) 道の駅 丹波マーケス	1	2	3
(4) 道の駅 和(なごみ)	1	2	3
(5) 丹波ワインハウス	1	2	3
(6) ウッディパルわち	1	2	3
(7) 質志鍾乳洞(京都府唯一の鍾乳洞)	1	2	3
(8) 琴滝公園	1	2	3
(9) わち山野草の森	1	2	3
(10) グリーンランドみずほ	1	2	3
(11) 府立丹波自然運動公園	1	2	3
(12) 京丹波町農林業体験公園 アグリパークわち	1	2	3
(13) 京丹波町の山(長老山、美女山、鼓山等)	1	2	3
(14) 質美笑楽講(旧質美小学校)	1	2	3
(15) 明隆寺観音堂(国指定重要文化財)	1	2	3
(16) 九手神社(国指定重要文化財)	1	2	3
(17) 渡辺家(国指定重要文化財)	1	2	3
(18) 大福光寺(国指定重要文化財)	1	2	3
(19) 京丹波町の特産品(黒大豆、小豆、マツタケ、栗、アユ等)	1	2	3
(20) 京丹波町食のキャラクター味夢くん	1	2	3
(21) こだちカフェ	1	2	3
(22) GREEN GREEN	1	2	3
(自由記載) 上記以外で、あなたが町の中で魅力を感じるものはありますか。			

問3 あなたは京丹波町が好きですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 大好き | 2. どちらかといえば好き |
| 3. 好きとも嫌いともいえない | 4. どちらかといえば嫌い |
| 5. 大嫌い | |

問4 あなたは今後、京丹波町に住みますか。(1つに○)

※町外から通学している場合は、「2. 一旦町外で暮らしても、将来は住みたい」を「将来住みたい」と読み替えて回答を選択してください。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. ずっと住み続けると思う | 2. 一旦町外で暮らしても、将来は住みたい |
| 3. 住みたくない | 4. わからない |

→ 問4-1 問4で「1」「2」を選択した方におうかがいします。

京丹波町に住む主な理由は何ですか。(2つまで○)

- | |
|--------------------------|
| 1. 京丹波町をより良くするために役立ちたいから |
| 2. 祭りなど、地域固有の文化や活動があるから |
| 3. 自然や生活環境・まち並みなどが好きだから |
| 4. 親や家族の世話をする必要があるから |
| 5. 家族や友人などから離れたくないから |
| 6. 生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから |
| 7. 自分にあった働く場があるから |
| 8. 家や家業を継ぐ必要があるから |
| 9. その他 () |

→ 問4-2 問4で「3」を選択した方におうかがいします。

京丹波町に住みたくない主な理由は何ですか。(2つまで○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. なんとなく都会の雰囲気やイメージにあこがれているから |
| 2. 人口の多い都会・都市のほうが、いろいろな人と接する機会が多いから |
| 3. 京丹波町にはない、いろいろな職業の中から自分の道を選びたいから |
| 4. 交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから |
| 5. より多くの情報にふれ、刺激の多い生活を送りたいから |
| 6. 広い世界に出て活躍したいから |
| 7. 自分にあった働く場がないから |
| 8. 京丹波町では古いしきたりや近所づきあいが多く、わずらわしいから |
| 9. その他 () |

問5 あなたにとって最も魅力のある市区町村の名称をご記入ください。

() 都・道・府・県 () 市・区・町・村

問6 問5で記入いただいた市区町村についておうかがいします。

その市区町村のあなたにとっての主な魅力は次のうちどれですか。(3つまで○)

1. 道路・交通機関	2. 生活環境	3. 自然環境	4. 公的サービス
5. 観光資源	6. 歴史・文化	7. 特産品	8. まちのにぎわい
9. まちのイメージ	10. 地域の活動	11. イベント	12. 防犯・防災体制
13. その他（			）

問7 あなたは今後、京丹波町がどのようなまちになるといいと思いますか。(1つに○)

1. 自然に囲まれ、景観の美しいまち
2. 働く場所も多く、商店も整った、にぎわいのあるまち
3. 京丹波町がもっと有名になって、全国から多くの人が訪れる交流と観光のまち
4. 子どもも高齢者も、だれもがいつまでも安心して暮らせるやすらぎと健康のまち
5. いろいろな学びや文化の環境が整った文化と芸術のまち
6. 災害のない安全なまち
7. 道路や公園など、公共的な施設の整ったまち
8. その他（ ）

問8 あなたが将来、京丹波町で暮らすために、また京丹波町とのつながりを持ち続けるために必要なこと、町にして欲しいこと等があれば、自由に記入してください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。
先生に提出してください。